

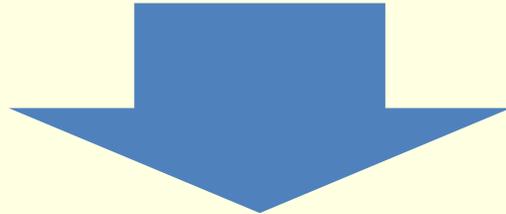
# 携帯電話を利用した 生活リズム見守りサービスの御提案



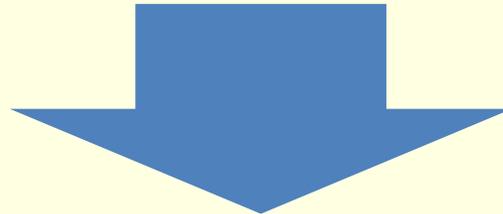
2014年1月  
NPO法人山梨県安心安全見守りセンター

# 山梨県安心安全見守りセンターの活動目的

「ふれあいペンダント」や「携帯電話の見守り機能等の利用」



独り暮らしの高齢者とのよりきめ細かなコミュニケーションを実現し、加えて現在社会問題となっている「孤独死」や「悪徳商法・振り込め詐欺被害」「児童防犯見守り」などの緊急事態に対する不安の解消



生きがいや尊厳を持ちながら地域住民が共に支え合い  
一人一人が大切にされる社会づくりの実現に寄与

# これまでの活動経緯

## ■平成21年度

「ふれあいペンダントから携帯電話に移行するための実証実験研究会」の設置

「ふれあいペンダント」事業が抱えている問題の検証

- 装置老朽化による保守費用の増大
- 誤報による消防業務への負担増大

「見守りセンター」設置により携帯を利用した緊急通報システムが運用できることを報告

## ■平成22年度

総務省「ユビキタス特区」事業「緊急通報システム(ユビキタス見守りシステム)」の開発と実証実験を受託  
⇒ 「緊急通報システム実証運営委員会」の設置

見守りセンターシステムの開発、運用及び実証実験

「ふれあいペンダント」事業の問題を解決しつつ、まったく新しいサービスを提供できることを総務省に報告

## ■平成23年度

NPO山梨県安心安全見守りセンターを設立(平成23年9月)

「山梨県新しい公共支援基金事業」に応募して採択

# 生活リズム見守りサービスとは

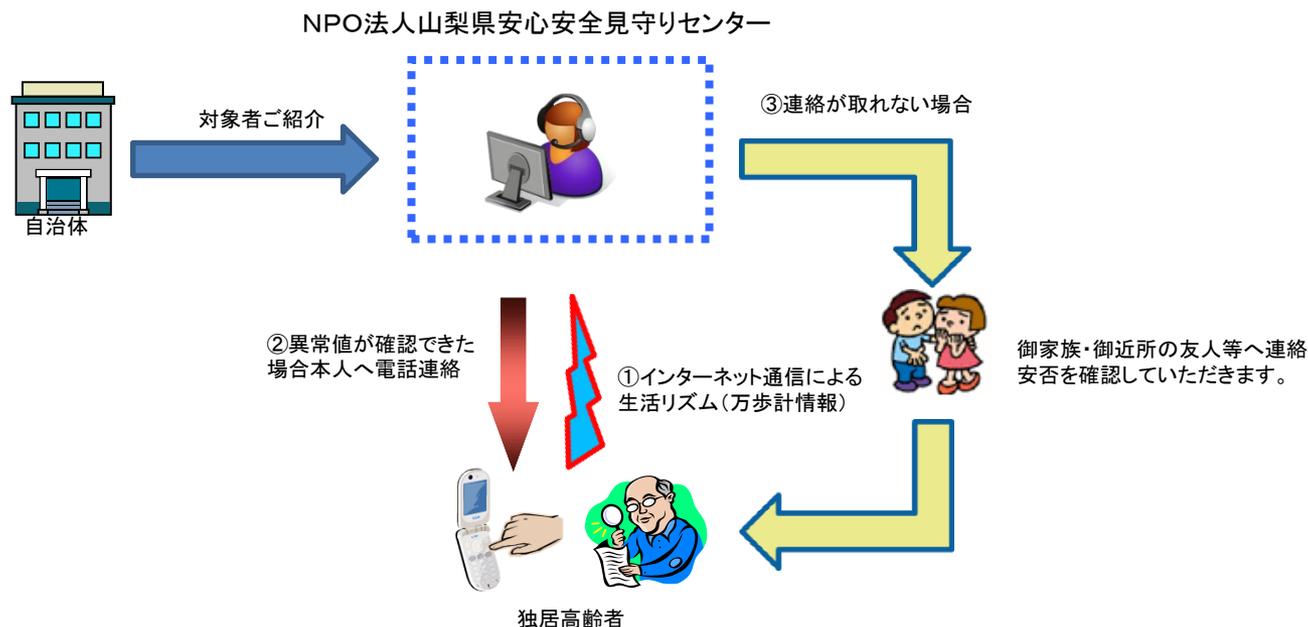
- 携帯電話の**万歩計情報**を定期的に「**見守りセンター**」へ**自動送信**することで、独居高齢者の生活リズムを見守り、異常値が検知された場合、本人確認や御家族・友人等に通知するサービスです。
- 高齢者は携帯電話を常時持つことが不慣れで、必要な時に連絡が取れないことが多く見受けられます。このサービスを通じて**電源を入れた状態で持つ習慣**をつけることで、徘徊時や事故・災害時の安否確認や「孤独死」を減らすことが可能ではないかと考えています。



# 御提供サービスについて

- ① 日々「見守りセンター」に送られてくる生活リズム(万歩計情報)を基に、1日10歩以下の携帯電話を抽出します。
- ② 本人へ電話連絡を行います。
- ③ 連絡が取れない時は登録された御家族や御近所の友人等へ連絡を行います。

□提供可能台数は保守契約されている「ふれあいペンダント」の3倍です



# 対象になる高齢者について

- 市町村様より紹介される独り暮らしの高齢者・高齢者のみの世帯
- ご自身で簡単な携帯電話操作（充電操作含む）が可能な方。
- 寝たきりや痴呆症など介護者を必要としない方。

# 携帯電話について

- 携帯電話(らくらくホン7)をお持ちでない場合は新規に契約または機種を変更する必要があります。(有償)
  - 利用者様は携帯電話月額利用料のみでサービスを御利用いただけます。
  - 担当者がご自宅までお伺いしますので、申込書類に引落し口座を記入いただき銀行印を押していただきます。
  - 初回の操作説明を無料で行います。
  - 自然故障以外(不注意による破損など)は実費を申し受けません。

# 料金について

NTTドコモ製 らくらくホン7



月額料金 2,943円+通話料金(1,050円以上通話した場合加算されます)

内容:月額基本料	980円
ネットワークオプション	315円
ユニバーサル料金	3円
機種割賦料金	2,380円
合計	3,678円

— 値引き 735円 = 2,943円

値引き金額については携帯電話会社の都合で随時変更されます。

# 契約体系

